

# 「商標代理業界における整理整頓キャンペーン」の展開に関する 国家知識産権局・市場監督管理総局の通知

公布日：2022-11-10

各省、自治区、直轄市と新疆生産建設兵団の知識産権局、市場監督管理局(庁、委員会)

近年、中国の知的財産権サービス業は急速に発展し、知的財産権の創造、運用と保護のために重要な支援を提供し、重要な役割を果たしている。しかし、注意すべきなのは、知的財産権サービス機関が不正な手段で業務を誘致し、悪意を持って登録商標を出願するなどの現象が時々発生し、社会的に悪影響を引き起こしていることである。中国共産党中央委員会、國務院の決定配置を深く実行し、商標代理業界の秩序を規範化し、知的財産権サービス業の持続的で健全な発展を促進し、革新・創業と経済の安定的向上を推進するための更に質の高い知的財産権サービスを提供するため、国家知識産権局、国家市場監督管理総局は共同で2022年11月から12月にかけて商標代理業界における整理整頓キャンペーンを実施することを決定した。ここで関連事項について以下のように通知する。

## 一、全体的要求

問題志向を堅持し、現在の商標代理業界の発展に見られる際立った問題に焦点を当て、日常的な監督管理と法執行調査処理の連結を強化し、違法代理行為に対する取り締まりを的確に強め、代理業界の混乱を集中的に解決する。整理整頓キャンペーンを通じて、法に基づいて一連の違法代理事件を厳しく調査処理し、一連の違法代理機関を公開し、悪質な状況にある違法代理機関を規則に従って深刻な違法・信用失墜者リストに登録し、法に基づいてその商標代理業務の受付を停止し、法律違反のコストを確実に増大させ、清廉公正な商標代理業界環境を作り、知的財産権の強国建設と経済社会の質の高い発展によりよく貢献する。

## 二、主な任務

(一) 違法行為の手がかりを幅広く全面的に捜査する。各地の知的財産権管理部門と市場監督管理部門は管轄区域内のブランド企業、重要企業などの市場主体との連絡を強化し、訪問、懇談、社会通報苦情申立ルートの円滑化などの方式を通じて、出願資料と法律文書の偽造、不正な手段による業務誘致、内部と関係があるという虚偽の宣伝、悪意のある抜け駆け商標登録の代理と商標の買いだめなどの法律違反の手がかりを全面的に捜査し収集しなければならない。管轄区域外の重大な法律違反の手がかりについては、上級の関係主管部門に連携処理を依頼することができる。国家知識産権局は商標登

録出願データの分析を強化し、国家市場監督管理総局と共同で速やかに商標代理法違反容疑の手がかりを整理し、直ちに地方に転送して調査処理させる。

(二) 事件の捜査処理に力を入れる。各地の市場監督管理部門は商標法、商標法実施条例、商標登録出願行為の規範化に関する若干の規定などの関連規定に基づき、法律に基づいて商標代理違法行為を厳しく取り締まらなければならない。何度も違法に代理業務を実施する行為及び社会が広く注目し公衆の反応が強い違法行為に対して、法に基づいて処罰を強化し、行為者に対する抑止力を確実に高める。

(三) 日常の監督検査を強化する。各地の知的財産権管理部門は市場監督管理部門と連携して商標代理機関と従事者に対する監督検査を強化し、商標代理の職責と義務を厳格に履行したかどうか、品質管理、利益相反審査、悪意のある出願スクリーニングなどの制度が整備されているかどうか、規範的でない経営行為が存在するかどうかを重点的に検査しなければならない。インターネットを通じて商標代理業務に従事している場合には、悪意を持って競争相手を排除する、コストを下回る価格でサービスを提供する、重大な悪影響を及ぼす商標をインターネットを通じて示すなどの行為が存在するかどうかを重点的に検査する。検査と規範の結合を堅持し、検査中に発見された問題に対して、面談、意見提出などの方式を通じて直ちに是正するよう促し、違法行為の疑いの情報があった場合は市場監督管理部門が直ちに調査処理する。

(四) 情報の収集と利用を行う。各地の市場監督管理部門は商標代理機関と従事者の行政処罰情報を規定に従って社会に公示し、商標代理機関が悪意のある商標登録出願を提出して社会の公共利益を害し、重大な違法商標代理行為に従事し、性質が悪く、状況が深刻で、社会的被害が大きく、重い行政処罰を受けた場合、関連規定に従って深刻な違法・信用失墜者リストに登録しなければならない。同時に、商標代理機関の違法情報の収集を行い、関連する調査処理状況を知的財産権管理部門に通報しなければならない。知的財産権管理部門は商標代理機関と商標代理従事者の信用ファイルを構築・完備し、商標代理機関及びその従事者の違法情報の整理分析をしっかりと行い、関連状況を直ちに国家知識産権局に報告しなければならない。国家知識産権局は法律違反の状況が深刻な商標代理機関に対して、法に基づいて商標代理業務の受付を停止し、公告を行い、深刻な違法・信用失墜者リストに登録しなければならない。

### 三、保障措置

(一) 法執行と監督管理の連携を強化する。国家市場監督管理総局と国家知識産権局は知的財産権法執行保護協力メカニズムを構築し、違法行為の情報の引き渡しと定期的な協議を強化する。各地の市場監督管理部門、知的財産権管理部門は連携協力と情報共有を強化し、職務分掌に従って事件の調査処理と日常の監督管理業務をしっかりと行わなければならない。引き渡された事件の手がかりに対しては、法に基づいて調査処理を行

い、速やかに調査処理の状況をフィードバックしなければならない。

(二) 地域間の法執行協力を強化する。各地の市場監督管理部門は地域間の連絡と協議、手がかりの引き渡し、事件の協力調査を強化し、事件の捜査中に関連商標代理機関が他の地域に関連していることに気づいた場合、関連状況を直ちに事件関係地域の市場監督管理部門に通報しなければならない。必要に応じて協力調査を要請することができる。事件関係地域の市場監督管理部門は迅速に精査し、立件の条件を満たすものは法に基づいて立件調査し、速やかに協力調査し、回答しなければならない。市場監督管理の総合的な法執行の優位性を発揮させ、違法行為の性質を全面的に分析し、商標法、広告法、反不正競争法などを総合的に運用し、法に基づいて違法代理行為を取り締まらなければならない。

(三) 仕事に対する監督指導を強化する。国家知識産権局、国家市場監督管理総局は整理整頓キャンペーンに対する監督指導を強化し、キャンペーンに関連する業務を知的財産権保護と権利侵害取り締まり事業の審査に組み入れ、キャンペーンの徹底的な実施を推進しなければならない。行動力が不十分、速やかに手がかりを引き渡していない、社会が関心を寄せ公衆が報告する問題を適時に効果的に解決できていない、勇気がなく問題に直面することができずまた責任を負うこともできない場合、状況に応じて関連担当者と面談する。先進的な経験と先進的なモデルについては、速やかに宣伝普及する。着実励行し、明らかな効果が得られたところに対しては、支援と激励を強化する。各地の知的財産権管理部門、市場監督管理部門は末端に対する監督指導を強化し、業務中に難解で複雑な問題に遭遇した場合は、速やかに上級部門に報告し、検討し意見を取りまとめ、解決しなければならない。

(四) 宣伝・教育・指導を強化する。各地の知的財産権管理部門、市場監督管理部門は監督管理・法執行と宣伝・指導の結合を堅持し、整理整頓キャンペーンの段階的な効果と典型的な事例に対する宣伝を強化し、関連する法律法規の解釈をしっかりと行い、事例分析、事例に基づいた法律解釈、法執行・法律知識の普及を強化し、商標代理機関と従事者が法律を遵守して誠実に業務を実施するように教育・指導してしなければならない。政府ポータルサイトと主流メディアを通じて社会に整理整頓キャンペーン関連情報を公表し、新しいメディアの役割を発揮させ、宣伝の内容、方式、ペースをコントロールし、宣伝の範囲と深さを広げ、警告を強化し、良好な世論環境を作り出し、整理整頓キャンペーンの影響力と抑止力を高めなければならない。

#### 四、スケジュール

(一) 動員と配置を行う。2022年11月15日までに、整理整頓キャンペーン案を策定発行し、動員と配置を行い、職員の整理整頓キャンペーンに関連する要求への理解を保証し、宣伝指導をしっかりと行い、企業と権利者が当キャンペーンに関心と支援を寄せ

るように指導する。

(二) 組織し実施する。2022年11月15日から12月20日にかけて、重点商標代理機関に対して検査を実施し、企業を訪問し、違法行為の手がかりを探し、法に基づいて事件を調査処理し、速やかに典型的な事件を報告する。重点地区を選択し、当キャンペーンの実施と事件の捜査状況に対して監督を行う。今年に入ってから地方に引き渡された違法行為の手がかりについて、手続きの処理速度を加速させ、12月末までに法に基づいて一連の商標代理の違法行為に関する典型的な事件を迅速に調査処理できるように努力しなければならない。

(三) キャンペーンを総括する。2022年12月末に、整理整頓キャンペーンの実施状況と効果を総括し、違法代理機関の情報を整理し、整理整頓キャンペーンで明るみに出た問題を分析し、改善措置と長期的効果のあるメカニズムの構築を検討・提案する。

商標代理業界における整理整頓キャンペーンを実施することは、商標代理業界の健全な発展と経営環境の構築に関連し、重大な意義がある。各地は政治的立場を確実に高め、整理整頓キャンペーンと商標代理業界の質の高い発展の推進を結合し、組織管理を強化し、業務保障を強化し、整理整頓キャンペーンの着実な実行を確保しなければならない。各地は12月20日までに国家市場監督管理総局と国家知識産権局に商標代理機関の違法行為案件の調査処理状況を報告し、12月末までに業務のキャンペーン総括を報告しなければならない。

特にここに通知する。

国家知識産権局・国家市場監督管理総局

2022年11月2日

出所：2022年11月10日付け国家知識産権局ウェブサイト

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/11/10/art\\_551\\_180219.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/11/10/art_551_180219.html)

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承ください。